

日本の遣唐留学生と渡来人

加藤 謙吉

1 遣唐留学生と渡来系氏族との関係

推古16年9月発遣の遣隋使には8人の留学生・学問僧が随行したが、『日本書紀』によると、その顔ぶれは倭漢直福因・奈良訳語恵妙・高向漢人玄理・新漢人大国（学生）、新漢人日文・南淵漢人請安・志賀漢人惠隠・新漢人広濟（学問僧）より成る。彼らの多くは東漢氏やその系列下の漢人の出身で、高向漢人玄理は、氏姓を「高向史」とも記すように、東文氏（東漢氏の枝氏）の下で文筆・記録の任にあたったフミヒト（ヤマトノフミヒト）の一員でもある⁽¹⁾。残る奈良訳語恵妙は己智氏の同族、志賀漢人惠隠は西漢氏系の漢人とみられるが⁽²⁾、この2人を含む全員が渡来人である。

これに対して遣唐使の留学生・学問僧の場合はどうであろうか。表1は、渡来系であることが明白か、もしくはその可能性が高い留学生・学問僧の名を列挙したものである。

現在、遣唐留学生・学問僧であったことが史料から確認できる者は、全部で65人前後で、そのうち学問僧が50人ほどを占めている。しかも学問僧の大半は俗姓が未詳である（判明する者の約二倍）。したがって、その中には渡来系氏族の出身者が少なからず存したと見ることができ、表1の人数をさらに上回ることになる。

例えば天平5年（733）、伝戒の師招聘のために入唐した普照の母は、『続日本紀』天平神護2年2月甲午条に白猪与呂志女とあり、「白猪」は白猪史を指すとみられるから、あるいは普照の父の出自も、西文氏の管轄下に置かれた白猪史やカワチノフミヒトと同じく、中・南河内に集中的に居住したフミヒト系諸氏もしくは他の渡来系氏族の中に求めるべきかもしれない。普照の母方氏族である白猪史（葛井連）は「野中古市人」（互いに隣接する河内国古市郡古市郷と丹比郡野中郷を拠点とした西文・馬〔武生〕・蔵・船・津・白猪ら、百濟系のフミヒト諸氏）を構成したカワチノフミヒトの中核的な存在であり、別掲の表2・表3に示したように、古代の外交・学術・文芸の諸分野で顕著な足跡を残している⁽³⁾。

さらに讃岐国西部の有力在地土豪、佐伯直出身の空海の母方氏族は、玄昉や善珠らの高僧を輩出した阿刀宿禰であるが、後述のごとく、物部氏の同族と称するこの氏は本来、河内を基盤とした渡来系の氏族と推定される。

表1 渡来系の遣唐留学生・学問僧

人 名	俗 姓	事 項
1 恵施 (白雉4・入唐)	小豆首	『姓氏録』未定雑姓・和泉国に「小豆首 呉国人、現養臣之後也」
2 道昭 (白雉4・入唐)	船史	河内国丹比郡人、船史恵釈の子
3 高黄金 (白雉4?・入唐)		『姓氏録』左京諸蕃下・高麗条に高氏(無姓、二氏)、同未定雑姓・左京条に後部高氏(無姓)
4 ?韓嶋勝娑婆 (天智10・帰朝) [注1]		帰朝し、唐国使郭務悰ら二千人が来朝する旨を告げる。
5 白猪史宝然 (天武13・帰朝)		大唐学生、河内国丹比郡人または志紀郡人
6 道慈 (大宝2・入唐)	額田村主?	大和国添下郡人、後述
7 弁正 (大宝2・入唐?)	秦氏	唐学士、俗姓秦氏、大宝年中に唐に遣学
8 玄昉 (養老元・入唐)	阿刀宿祢(連?)	河内国渋川郡人?、後述
9 井真成? (養老元?・入唐)	白猪史(葛井連)? ・井上忌寸?	河内国丹比郡人または志紀郡人
10 ?慈訓(?) [注2]	船連	
11 秦大麻呂 (天平5・入唐)		入唐請益生
12 行賀 (天平勝宝4・入唐)	上毛野公 (旧姓田辺史)	大和国広瀬郡人。上毛野公は天平勝宝二年に田辺史難波(百済系渡来人)らが賜わった氏姓
13 船連夫子 (天平勝宝5・帰朝)		大唐学問生、河内国丹比郡人?
14 *延慶 (天平勝宝5・帰朝)		鑑真一行に随伴、後述するように船連夫子と同一人とみられる。
15 ?高内弓(雄) [注3]		
16 最澄 (延暦23・入唐)	三津首	入唐請益生僧
17 長岑宿祢氏主 (承和5・入唐)		『入唐求法巡礼行記』に「記(紀)伝留学生長岑宿祢」・「長岑留学」に作る。旧姓民首。遣唐判官長岑宿祢高名の僮従(佐伯有清『日本古代氏族の研究』[吉川弘文館・1985]参照)
18 ?春苑宿祢玉成 (承和5・入唐) [注4]		遣唐陰陽師・陰陽請益生
19 ?宗叡 (貞観四頃入唐)	池上氏	高丘親王に従って入唐。池上氏には敏達天皇後裔の皇別の池上真人と百済系渡来人とみられる池上椋人氏の二氏がある。

[注1] 韓嶋勝娑婆は留学生ではなく、百済救援の役の際に唐軍の捕虜となっていた者であろう。

[注2] 慈訓の俗姓は船氏(船連[史])で、河内国の人(『興福寺寺務次第』・『興福寺別当次第』・『扶桑略記』)。船氏が本拠とした河内国丹比郡野中郷の出身とみられる。藤原仲麻呂派に属し、少僧都・興福寺別当として仏教政策を推進した。慈訓について、『元亨釈書』は、「初事興福寺良敏玄昉二師学相宗。後借審祥法師踰海入唐。謁賢首国師法藏稟華嚴深旨。……」と記す(『七大寺年表』にも「或云入唐人也」とある)が、法藏の没年(先天元[712]年)などとの関係から、慈訓の入唐説やそれを訂正した入新羅説には疑問が存する(佐久間寛『日本古代僧伝の研究』[吉川弘文館・1983年])。

[注3] 森克己は高内弓(雄)を遣唐留学生とし、送渤海使船にて帰朝したと推察するが(『遣唐使』[至文堂・1966年])、『続日本紀』天平宝字7年10月乙亥条・同宝龜4年6月丙辰条によれば、彼は渤海国に音声を学ぶために留学した学生であろう。高氏は3の高黄金と同じく、高句麗系の高、後部高氏らの出身とみられる。

[注4] 春苑宿祢玉成は遣唐陰陽師・陰陽請益生で、伯耆国の人。承和5年に入唐。旧姓は穴人首で、入唐に先立ち、承和3年4月1日に穴人首玉成が春苑宿祢を賜姓された。『続日本後紀』の同条は玉成を孝元天皇の皇子大彦命の苗裔とするが、佐伯有清は穴人部の中に百済系のものが存することから、穴人首は穴人部を率いた渡来系の伴造で、大彦命の後裔で穴人部を統率した高橋朝臣(膳臣)や穴人朝臣(穴人臣)と結び付き、その同族

系譜に組み込まれた氏族と推定する（佐伯、前掲書）。しかし渡来系の穴人部の伴造に比定すべきは穴人造であり、穴人首は穴人臣の管轄下に地方の穴人部を率いた非渡来系の氏族と見た方が妥当と思われる（加藤謙吉「御食供進のトモの組織の構造」『王権と信仰の古代史』〔吉川弘文館・2005年〕所収）。

かくして父系・母系、もしくはその双方を通して渡来系の氏族と結び付く学問僧は、かなりの数にのぼると推断して間違いのないであろう。遣隋使の時ほどではないにしても、遣唐使の場合も、渡来系の留学生・学問僧が高い比率を占めていたとみられるのである。

これに対して、非渡来系の留学生・学問僧は、時期が降るにつれて次第に増加の傾向をたどるものの、養老元年入唐の下道（吉備）朝臣真備・大倭忌寸小東人（大和宿祢長岡）、天平勝宝4年の膳臣大丘、同年入唐（？）の善議（俗姓恵賀連）、宝亀8年の永忠（俗姓秋篠朝臣）、延暦23年の空海（俗姓佐伯直）・義真（俗姓丸子連または丸部連）、承和5年の戒明（俗姓凡直）・春苑宿祢玉成（前掲表1の注4参照）、承和9年の恵運（俗姓安曇宿祢）のように、一般に中・下級の官人層や地方豪族層（下道真備＝備中、空海・戒明＝讃岐、義真＝相模、春苑宿祢玉成＝伯耆）の子弟が多い。

もっとも白雉4年の学問僧・留学生の中には、中臣鎌足の子定恵（貞慧）、中臣渠毎の子の安達、春日粟田臣百済の子の道観（後に還俗して粟田朝臣真人となる）、巨勢臣豊足の子巨勢臣葉など、マヘツキミ級の有力氏の子弟が加わっており、養老元年の阿倍仲麻呂は、『古今和歌集目録』に阿倍朝臣船守の子とされ（ただし後述するように、その出自には疑問がある）、延暦23年の橘朝臣逸勢は奈良麻呂の孫で、入居の子にあたる。天平勝宝4年の藤原朝臣刷雄は当時大納言兼紫微令のポストにあった政界の実力者藤原仲麻呂の子であるから、上流貴族の子弟やその一族の者が加わるケースも一方で確実に存した。

ただ白雉4年の定恵以下の4人は、いずれも未成年の少年とみられ（定恵は11歳）、彼らの入唐には何か特別の事情が介在した可能性があり、藤原刷雄も入唐の直前に無位から従五位下に叙せられていて、藤原清河を遣唐大使とするこの折の遣唐使がそもそも仲麻呂の強い政治的意向によるものであったことを考慮する必要があるだろう。さらに橘入居は逸勢の入唐を見ることなく、延暦19年に右中弁従四位下で没している。したがって多少の例外はあるにせよ、遣唐留学生・学問僧は、主として渡来系諸氏を中心とした中・下級の氏族や地方豪族によって構成されたと判断して差し支えないであろう。

次に表1のうち、2・5・8・9?・13（14?）の人物は、中河内から南河内の諸郡（渋川・志紀・丹比）を本拠とする。12の行賀（上毛野公）は大和国広瀬郡の人であるが、上毛野氏（旧姓田辺史）一族の本拠地もまた、南河内の安宿郡田辺である。このほか非渡来系の留学生・学問僧には南河内の錦部郡の人である善議がおり、その俗姓恵賀連は、志紀郡の恵賀（会賀・餌香）の地名にもとづく。宝亀8年に入唐した留学僧の永忠は「京兆人、姓秋篠氏」（『元亨釈書』）とあるが、秋篠氏の中には河内国志紀郡土師郷に本貫を持つ者がおり⁴¹、永忠の一族もあるいはこの地を拠点としていたかもしれない。

前述のように、中・南河内は渡来系氏族の集住地であり、フミヒト系の諸氏も多数居住していた（別掲表4）。その中心をなすのは古市郡古市郷と丹比郡野中郷を拠点としたいわゆる「野中古

市人」であるが、表1の留学生・学問僧の中に、船・白猪両氏の出身者が複数存在するのも偶然ではあるまい。別掲の表2・表3によれば、中・南河内のフミヒトの中には、渉外活動に従事し、学術・文芸の分野で活躍した者が顕著に認められる。彼らが留学生・学問僧に選抜されたのは、その伝統的に培ってきた学問や文学の素養・資質に負うところが大きいと考えられる。中・南河内の一帯は、最新の外来文化が横溢する先進地域と位置づけることができ、フミヒト以外の渡来系諸氏や非渡来系の諸氏も含めて、氏族間相互に活発な文化的交流が行われていたと想定されるのである。

遣唐留学生や学問僧は、もとより希望すれば誰でもなれるわけではなく、それぞれの専門分野で将来を嘱望される優秀な人材が抜擢された。異境の地における学の成就が、本人だけでなく国家の威光や信用に直結する以上、留学生・学問僧の教養や人格が問われるのは当然のことであろう。『続日本紀』の道慈の卒伝に「姓聡悟、為衆所推。大宝元年、随使入唐」、『慈覚大師伝』に「承和二年、有人来告曰、頃者朝家有遣唐使之義。随業招人」とあることは、この事実をよく示している。

ただ選抜に際しては、その前提として政界の有力者や仏教界の実力者、あるいは同行する遣唐使の四等官などの推挙が必要とされたとみられる。鈴木靖氏は養老元年に入唐した井真成を、河内国志紀郡出身の井上忌寸真成と推定し、この折の遣唐使の押使が丹比真人県守であり、丹比真人氏とゆかりの深い多治比連（宿祢）の本拠地が志紀郡に隣接する河内国丹比郡であることから、井上真成は県守との地縁的な関係で留学生に抜擢されたのではないかとする⁵⁾。

筆者は鎌足・不比等以降の藤原氏が中・南河内の渡来系集団と密接な関係を持ち、とくにフミヒト集団や新来の高丘連河内（楽浪河内）・比良麻呂父子をその側近勢力として擁していた事実が認められることにもとづき⁶⁾、藤原氏も井真成の推挙者に比定できるのではないかと考えているが⁷⁾、いずれにせよこのような推挙が留学の前提とされるケースが多かったことは確かであろう。天平勝宝5年に帰朝した大唐学問生の船連夫子と、同じく鑑真一行に随行して帰朝した延慶は、既に指摘されているように、同一人物と断定することができるが（後述）、恵美家の家僧となり、仲麻呂の依頼で『藤氏家伝』下（武智麻呂伝）を著したこの人物は、請益生（短期留学）ならば仲麻呂、留学生（長期留学）ならばその父の武智麻呂か、養老元年発遣の遣唐副使であった宇合（馬養）らの推挙により入唐したものと推察されるのである。

2 渡来系とみられる留学生（学問僧）

以上の考察結果を踏まえて、次に表1の人物群のうち、その出自や出身氏族の性格に関して、若干問題があると思われる留学生・学問僧について、個々に検討を加えていくことにしたい。

A 道慈と額田氏

道慈の出自については、次のような記事がある。

①『続日本紀』天平16年10月辛卯条

律師道慈法師卒。〈天平元年為律師〉。法師、俗姓額田氏、添下郡人也。

②『懷風藻』

〈54〉日本の遣唐留学生と渡来人（加藤）

釈道慈者、俗姓額田氏、添下人。

①・②のほか、『扶桑略記』『元亨釈書』なども、俗姓を額田氏とする。道慈は添下郡の人とされるが、令制下の平群郡額田郷（平群郡に吸収される前は山辺評・所布評・飽波評のいずれかの評に所属）がその出身地であろう。同所およびその周辺地域を本拠とした、もしくはその可能性のある額田氏には（Ⅰ）平群氏系の額田首、（Ⅱ）東漢氏系村主・漢人の額田村主、（Ⅲ）天津彦根命裔の額田部連（宿祢）・額田部河田連・額田部湯坐連（?）がおり、他に額田部河田連の管轄下に皮革製品（馬具）を製造した渡来系才伎の「額田邑熟皮高麗」が存する⁽⁸⁾。

このうち（Ⅲ）は正確には額田氏ではなく、額田部氏であるから除外すべきであり、（Ⅰ）の額田首は『紀氏家牒』に「平群真鳥大臣弟額田早良宿祢家平群県額田里。不尋父氏負（母?）姓額田首」と記すことを根拠とするが、『姓氏録』では河内国皇別条に早良臣と額田首の本系を掲げるから、額田首の本拠地は大和ではなく、河内国の河内郡額田郷と解すべきである。額田邑の熟皮高麗も令制下の大蔵省所属の品部である狛戸の系譜と結び付き、道慈の出身氏族とするにはふさわしくない。

そうすると、道慈は従来から指摘されているように、（Ⅱ）の額田村主の出身と推定するのが妥当であろう。額田村主は『姓氏録』大和国諸蕃条に「出自吳国人天国古也」と記し、『坂上系図』所引『新撰姓氏録』逸文によれば、阿智使主（阿智王）の要請により、仁徳朝に高麗・百濟・新羅などの国から招喚された阿智使主の「本郷の人民」の子孫にあたる三十の村主姓氏族の一氏であり、要するに東漢氏配下の漢人集団（渡来系）を率いた族長の村主の後裔氏にあたる⁽⁹⁾。

B 延慶と船連夫子

延慶と船連夫子に関しては、次の5条の記事が存する。

③『唐大和上東征伝』（淡海三船撰）

廿日（十二月）乙酉午時、第二舟著阿多郡秋妻屋浦。廿六日辛卯、延慶師引和上入大宰府。

④『東大寺要録』卷4所引『大和尚伝』（思託撰）

（良弁）又問。唐中頗有如此大像。遣延慶 訳語云無。

⑤ 同上

後経半月勅使良弁僧都及檢唐朝大徳位名、和上位勅特贈。即大和上、法進、学生普照、延慶、星静、法顯、思祐、義浄。又令佐伯今毛人出贈位絹廿匹、絶廿匹、大布四十端、細布一百屯。用施和上。余僧各減半。

⑥『続日本紀』天平宝字2年8月辛丑（2日）条

外従五位下僧延慶、以形異於俗、辞其爵位。詔許之。其位禄・位田者、有勅不取。

⑦『続日本紀』天平勝宝6年11月辛未（11日）条

大唐学問生无位船連夫子授外従五位下。辞而不受。以出家故也。

これらによれば、延慶は天平勝宝5年（753）12月、遣唐副使大伴胡麻呂の船に乗船した鑑真一行に同行して帰国し、彼らを大宰府へと案内した。一行の入京の際には、訳語として随伴し、和上位を贈られ、後に絹・絶・布などを与えられている。天平勝宝7歳には東大寺写経所に80卷花

嚴経を貸与し（「正倉院文書」塵芥28裏11、『大日本古文書』4ノ86）、さらに翌年にも図書寮に摩登伽経2巻を貸与した（「正倉院文書」続々修12ノ6、『大日本古文書』13ノ177）。⑥によれば、天平宝字2年（758）8月に、「形俗に異なる」を以て、外従五位下の爵位を辞しているが、延慶は『藤氏家伝』下の冒頭に「僧延慶」とあり、「武智麻呂伝」の撰者であったことが知られる。一方、船連夫子は、⑦によれば天平勝宝6年（754）11月に大唐学問生で、この時無位より外従五位下を授けられたが、出家をもつての故にこれを辞している。

『藤氏家伝』下巻の撰者であることから、延慶は上巻の撰者の藤原仲麻呂に近い関係の人物と推定できるが、堀池春嶺は、延慶を仲麻呂の六男刷雄に比定し、その理由として、彼が天平勝宝4年閏3月、遣唐留学生として渡唐するため大使の藤原清河らとともに拝朝し、無位より従五位下に叙せられたこと、恵美押勝の乱後、仲麻呂の男子のなかで刷雄だけが「少きより禪行を修むる」を以て、死罪を免れ、隠岐国に流されたとあること（以上、『続日本紀』）を挙げ、天平勝宝4年の刷雄の授けられた位階、従五位下は外従五位下の誤りで、爵位を返上したにもかかわらず、延慶が特例的に従来通り位禄位田を支給されているのは、権力者の仲麻呂の身内であったためとし、刷雄は天平勝宝4年閏3月の遣唐船で留学し、鑑真の門下に入って、延慶と称するようになったと推測する⁽¹⁰⁾。

しかしこの説は、藺田香融が批判するように、藤原氏の子弟は内位の階位を与えられるのが通例であることから、権力者の仲麻呂の子である刷雄が外従五位下に叙せられることはありえず、延慶は下級貴族ないし地方豪族の出身と解するのが妥当である⁽¹¹⁾。また刷雄が道鏡没後の宝亀3年4月に本位の従五位下に復し、以後、官人として歴仕しているのも、延慶の僧侶としての活動と抵触する⁽¹²⁾。

延慶について、竹内理三や横田健一は、彼を仲麻呂家（恵美家）の家僧とする⁽¹³⁾。⑥の外従五位下という在俗時の位階、辞位の後も位禄・位田を賜わったという特別の待遇は、当時の政界の権力者の引き立てによるものとみられるが、その後、天平宝字4年頃に『藤氏家伝』下を撰するに至る経緯を考えると、延慶を優遇した権力者は藤原仲麻呂にほかならず、帰朝後、彼が恵美家の家僧の職に就いた確率は高いと見てよいであろう。

一方で俗位を有する延慶は出家してまだ間もない段階にあったとみられる。藺田香融は、⑦で外従五位下を授けられたものの、出家をもつての故にこれを辞退したとする無位の大唐学問生船連夫子と、延慶の人物像にはなはだ相通じるものがあるとして、両者を同一人と推定し、延慶ははじめ留学生船連夫子として入唐したが、かの地で出家し法諱を延慶と名乗ったとする。藺田説に従うならば、彼は帰国後の天平勝宝6年11月に俗名のまま外従五位下に叙せられ、これを辞退したにもかかわらず外従五位下の俗位にとどめおかれ（訳語として唐から鑑真一行を都まで導いた功によるか？）、天平宝字2年8月ようやく辞位が認められて、正式な僧侶としてスタートしたことになるだろう。

船連夫子が留学生・請益生のどちらであったかは不詳であるが、仮に後者であるとする、彼は仲麻呂の子の刷雄とともに、天平勝宝4年発遣の遣唐使船で入唐したことになり、刷雄の後見的役割を負っていたのかもしれない。加えて後年の延慶と仲麻呂の関係をも考慮すると、彼が大唐学問生に選ばれたこと自体が、仲麻呂の推挙による可能性が大きいと思われる⁽¹⁴⁾。

延慶・船連夫子同人説については、確たる証拠がないとして、これを疑問視する見解もあるが⁽¹⁵⁾、かつて論じたように、仲麻呂派の官人や僧侶には、田辺史（上毛野君）や船連（旧姓は史）、および船連の同族の葛井連（白猪史）のような、中・南河内を拠点としたフミヒト系渡来氏族の一族の者が少なくない（表5参照）。しかも中・南河内のフミヒトと藤原氏との結合関係は、不比等以来、彼の妻で、河内国古市郡が出身地である県犬養宿祢三千代や、三千代との間に生まれた娘の光明子（光明子の諱の「安宿媛」は、田辺氏の本拠のある安宿郡の郡名に因む）を介在させる形で強化され、フミヒトたちは藤原氏の政界での活動を支えるプレーンの役割を負うようになった。とくに不比等の養育者でもあった田辺氏（『尊卑分脈』）や、船・津・白猪三氏（白猪氏からは白猪史骨が、田辺史百枝・田辺史首名らとともに不比等の下で大宝律令の撰定に従事し、神亀六年頃の「文雅」の代表者とされた白猪史〔葛井連〕広成は、三千代の近親とみられる県犬養宿祢八重を妻としていた）とは、緊密なパイプで結ばれていた⁽¹⁶⁾。

2004年に墓誌が発見された日本人留学生「井真成」については、葛井連真成のこととする東野治之の説があり、奈良時代前半の葛井氏の一族の者に「某成」の2字の人名を持つ者の存することが指摘されているが⁽¹⁷⁾、筆者もこの説に賛成である。真成は、「成」の字を共有する同時代の葛井連広成や葛井連大成（『万葉集』・『続日本紀』）と近親関係にあった人物ではなからうか。養老年元発遣の遣唐使の副使は藤原宇合であったから、あるいは真成も宇合の意向で留学生に抜擢されるたと見ることができるかもしれない。

いずれにせよ、河内国丹比郡野中郷出身の船連夫子が、伝統的な藤原氏との交流にもとづき、仲麻呂と個人的に結び付いていた蓋然性は高く、蘭田の推測通り、延慶と船連夫子は同一人と推断して誤りないと思われる。

C 玄昉と阿刀氏

玄昉の出自については、諸書、いずれも阿刀氏とする。

⑧僧玄昉死。玄昉、俗姓阿刀氏。（『続日本紀』天平18年6月己亥条）

⑨僧正玄昉。く八月廿五日直任。法相宗興福寺。阿刀氏。……」（『七大寺年表』天平9年条）

⑩釈玄昉、姓阿刀氏。從 義淵 学 唯識 」（『元亨釈書』卷16）

玄昉以外に阿刀氏出身と伝えられる僧侶には、義淵と善珠が存する。義淵は『三国仏法伝通縁起』や『七大寺年表』・『元亨釈書』よれば、玄昉の師とされ、『続日本紀』や『東大寺要録』（本願章第一）は、義淵の俗姓を市往氏とし、一族の者が神亀4年に岡連の氏姓を賜わったと記す。『扶桑略記』は、義淵を阿刀氏の出身とするが、子のない夫婦が観音に起請して授かった化生の子としており、信用するに足らない。『姓氏録』右京諸蕃下には市往公と岡連の本系を並べて掲げ、同族とするが、岡寺（龍蓋寺）が義淵の創建になるとすれば（醍醐寺本『諸寺縁起』所収天禄元年八月二十九日付太政官牒が初見）、義淵の俗姓は『続日本紀』の記述に従って、市往氏（無姓または公姓）とするのがもっとも妥当であろう。ただ『扶桑略記』と同様の話が、『七大寺年表』や『東大寺要録』に引く「龍蓋寺記」（「龍蓋寺伝記」）に見え（夫婦の婦を阿刀氏とする）、内容はともかくとして、化生伝説とともに俗姓を阿刀氏とする説が、比較的早い時期から流布されていたことがうかがえる。

次に善珠は、『日本靈異記』・『扶桑略記』・『七大寺年表』などに、俗姓を跡連・阿都宿

称・阿刀氏と記す。『扶桑略記』は玄昉が藤原宮子に密通して生まれた子が善珠であるとする俗説を掲げるが、これは玄昉が藤原宮子の病を快癒させたことや、善珠の師であったことにもとづきつくられた話と見ることができ、善珠は阿刀氏の出身（ただし『日本霊異記』は母の姓を負って跡氏となったとする）と断定して差し支えないであろう。

さらに前述のように、『続日本後紀』承和2年3月庚午条や『日本高僧伝要文抄』・『元亨釈書』などによれば、空海の母は阿刀氏の出身で、伊予親王の文学であった阿刀宿祢大足は空海の外舅（母方のおじ）に当たる。大足のほか阿刀氏には、宝亀・延暦期の大学助、阿刀宿祢真足（『続日本紀』）や延暦16年、撰日本紀所に供奉した安都宿祢笠主（『日本後紀』）、『令集解』所引「跡記」（延暦10年代成立の養老注釈書）の著者とみられる阿刀某などの学術関係者がおり、上記の阿刀氏出身の高僧たちとあわせて、この氏は亀井輝一郎が指摘するごとく、有識者を輩出した「文的性格の強い」氏族であったことが知られる⁽¹⁸⁾。

阿刀氏は『新撰姓氏録』や『先代旧事本紀』巻5「天孫本紀」では、饒速日命の後裔で、物部（石上）氏の同族とされる。

①『新撰姓氏録』

- | | | |
|------|----------------------|---------|
| 阿刀宿祢 | 石上同祖 ⁽¹⁹⁾ | 〔左京神別上〕 |
| 阿刀宿祢 | 石上朝臣同祖。饒速日命孫味饒田命之後也 | 〔山城国神別〕 |
| 阿刀連 | 同上 | 〔山城国神別〕 |
| 阿刀連 | 神饒速日命之後也 | 〔摂津国神別〕 |
| 阿刀連 | 同上（采女臣同祖） | 〔和泉国神別〕 |

②「天孫本紀」 （天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊）孫味饒田命、阿刀連等祖。

阿刀氏の本拠地は物部守屋の「阿都家」があった『和名抄』の河内国渋川郡跡部郷の地で、延喜式内社、跡部神社の所在地でもある。亀井輝一郎は、大和川流域の河内・大和両国に、アトという古地名が点在する事実注目し、阿刀氏が物部氏の支配のもとに大和川交通の管理に携わり、渡来人との関係が深く、対外交渉にも関与した氏族であることを推定している⁽²⁰⁾。

確かにこの氏の担う「文」的性格は、大和川水系を媒介としてその流域の中・南河内に展開するフミヒトなど、渡来系の諸氏との交流を通して育まれた公算が大であり、玄昉・善珠らを出した仏教的体質も、新堂廃寺、西琳寺、野中寺、衣縫廃寺、船橋廃寺などの初期寺院を建立し、早くからこれらの地に仏教文化を扶植していた渡来人から直接摂取したものとみられる。のみならず渋川郡跡部郷に比定される現大阪府八尾市渋川町には、七世紀前半建立の中河内最古の寺院である渋川廃寺が存在する。山本昭はこの寺を物部守屋滅亡後に厩戸皇子が建立した計画的寺院の一つとし、上宮王家滅亡後は阿刀氏によって維持されたとするが⁽²¹⁾、厩戸や上宮王家とは関わりなく、直接、阿刀氏が創建した寺院と推定して差し支えあるまい。

かくして、このような阿刀氏の氏族的特性を前提に据えると、さらに次の二つの史料に留意する必要がある。

⑬『続日本紀』慶雲元年2月乙亥条

従五位上上村主百濟改賜阿刀連。

⑭天平17年4月20日付「安都年足書状」（正倉院丹裏古文書、『大日本古文書』25ノ124）

荒田井伊美吉乙麻呂

右人年足之近族、此起去年八月、祇承於寺頭、
伏乞昭状垂恕、幸々甚々、謹状、不宣、

天平十七年四月廿六日安都年足謹状

⑬の慶雲元年（704）に阿刀連に改姓した上村主は、河内国安宿郡賀美郷（現大阪府羽曳野市駒ヶ谷・飛鳥付近）、または同国大県郡賀美郷（現大阪府柏原市雁多尾畑・峠付近）を本拠とした魏の陳思王植（曹植）の後裔と称する渡来系氏族で、私見によれば、西漢氏配下の漢人を率いた村主（スグリ）の中の一氏である。蘇我氏の指揮下にある東漢氏一村主一漢人の渡来人組織に対抗して、物部氏が河内の渡来系技術者・有識者集団を結集して、西漢氏一村主一漢人の組織を編成したものと推察することができる⁽²²⁾。上村主の本拠地の安宿郡・大県郡の賀美郷の地は、大和川流域やこれに並行する竜田道の沿線に位置しており、阿刀氏が大和川交通の管理に携わった氏族であるとするならば、上村主から阿刀連への改姓は、亀井が説くように、阿刀・上両氏の大和川を媒介とした結合にもとづき、上村主が擬制的に阿刀連の同族に列した結果とするのが、もっとも無難な解釈となろう。

次に⑭の史料は、安都年足（阿刀年足にもつくる。『万葉集』巻4に見える安都宿祢年足と同一人であろう）を荒田井伊美吉乙麻呂の「近族」とする。荒田井伊美吉（忌寸）の旧姓は直で、東漢氏の枝氏中の1氏である。『日本書紀』に荒田井直比羅夫のことを「倭漢直比羅夫」・「倭漢直荒田井比羅夫」とも記し、『坂上系図』所引『新撰姓氏録』逸文には、都賀使主の二男の志努直（中腹の祖）の第4子、刀祢直の裔とする。阿刀氏と東漢氏は別族であるから、「近族」とはこの場合、姻族の意にとることができよう。荒田井伊美吉の傍流の一族とみられる尾張国の荒田井直族からは、平安初期の法相教学の高僧である賢璟（興福寺僧）が出ているが、亀井輝一郎が目目するように、彼は玄昉の法統に結び付く人物であり、阿刀氏と荒田井氏は仏教的環境という点でも共通性を有する。

ところで、⑬・⑭の両史料によるかぎり、阿刀氏と渡来系諸氏との関係は、職掌や地域的な交流を越えて、民族的にも極めて緊密な結合関係にあったと見なければならぬ。さらに中・南河内の渡来系諸氏と共通するこの氏の「文」的性格や、飛鳥時代の中・南河内の初期寺院のほとんどが渡来人の創建とみられ⁽²³⁾、洪川廃寺も同様の可能性があること、阿刀氏の本拠地の河内国洪川郡跡部郷が、雄略紀7年（563）に百濟から招喚した「今來才伎」を安置したと記す「倭国吾礪広津邑」の地にはかならないことなどを勘案すると、亀井説をもう一步進めて、阿刀氏そのものが渡来系の氏族であったと推断してよいのではなかろうか。

渡来系の諸氏の中には出自を改変し、假冒により皇別や神別と称した氏族が少なくない。『姓氏録』左京皇別下に本系を掲げる上毛野朝臣は、豊城入彦命五世孫の多奇波世君の後裔とするが、実際は前述のように、河内国安宿郡を本拠とした百濟系渡来人の田辺史の本流の一族が天平勝宝2年に上毛野君の氏姓を、ついで弘仁元年に朝臣のカバネを賜わり、皇別の上毛野氏の同族に列したものにすぎない。伽耶系渡来人とみられる難波吉士系の諸氏は、阿倍氏や膳氏と同じく大彦命後裔の皇別氏と称しており⁽²⁴⁾、『新撰姓氏録』で孝昭天皇の皇子の天彥彦国押人命の裔とする和珥氏系（春日・小野・粟田らの諸氏と同族）の吉田連、真野臣の両氏も、本来は渡来系の一族

であることが明白である（後述）。

天応元年7月に中臣栗原連の氏姓を与えられた栗原勝子公らの一族も、子公の言上によれば、中臣氏の祖の伊賀都臣が百済に使いし、現地的女性との間に生まれた二人の男子が帰国し、美濃国不破郡に居所を賜わったとあるが、「勝」のカバネが渡来人特有のものであることを考慮すると、この氏は本来百済系の渡来人であったと断定して間違いないであろう。

これら渡来系の氏族が出自を仮託した大彥命や天帯彦国押人命の後裔氏の中には、阿倍氏や膳氏、小野氏や粟田氏のように対外交渉で活躍した一族が多く、豊城入彦後裔の上毛野氏も、荒田別・鹿我別・竹葉瀬（多奇波世）・田道らが將軍として新羅へ派遣された伝承を持つ氏族である。物部氏もまた、六世紀の継体朝に物部伊勢連父根（物部至至連）が百済に派遣され、欽明朝の倭系百済官人に物部施徳麻奇牟・物部奈率奇非・物部奈率用奇多ら物部姓の者が認められるように、対朝鮮外交に積極的に関与している。したがって物部氏と擬制的な同族関係で結ばれた渡来系の氏族が存在した蓋然性は高く、阿刀氏をそのような一族と解しても決して不自然ではあるまい。

本章では、道慈と玄昉が渡来系の額田・阿刀両氏の出身であり、『藤氏家伝』下の作者の延慶の俗姓がフミヒト系の船氏で、大唐学問生の船連夫子と同一人であることを指摘した。これによって遣唐留学生・学問僧中に占める渡来人の比重は、一段と増すことになる。加えて阿刀氏もまた、河内国伊丹郡跡部郷を本拠とした渡来系氏族と見て差し支えないとすれば、前章で言及したフミヒトを中心とする中・南河内の渡来系諸氏の特性—涉外活動・学術・文芸への伝統的な関与—は、留学生・学問僧の派遣という事象にも如実に示されていると見ることができるよう。

以上により、私見の概要はほぼ述べることができたが、考察を進める過程で、遣唐留学生の阿倍仲麻呂の出自に関して、定説とは異なる新たな解釈が可能ではないかという考えを持つに至った。本稿のテーマとも部分的にかかわるところがあるので、最後に臆測を交えながら、この点を検討してみることにする。

3 補論・阿倍仲麻呂の出自をめぐる

阿倍仲麻呂の出自については、12世紀初頭に成立した『古今和歌集目録』（藤原仲実著）に「中務大輔正五位上船守男」とあるのが史料上の初見で、『続日本紀』以下の国史には全くその出自が記載されていない。『古今和歌集目録』に引く「国史」には「本名仲麿。唐朝賜姓朝氏名衡字仲満。……」と記し、かなり詳細な仲麻呂の略伝を掲げている。「国史」の略伝は、散逸した『日本後紀』延暦22年3月丁巳条の一部とみられるが⁽²⁵⁾、ここでも仲麻呂の出自に関する記述は見えない。

仲麻呂の父とされる阿倍朝臣船守は、『続日本紀』によれば、和銅4年（711）4月に正五位下、養老7年（723）正月に正五位上に叙せられている。さらに『日本後紀』大同3年6月甲子条の安部朝臣弟当の卒伝には、

散位従四位下安倍朝臣弟当卒。正五位上勳五等船守之孫、美作守従五位上意比麻呂之男也。宝亀四年叙_レ従五位下、延暦廿年授_レ従四位下。清慎作_レ性、夙夜在_レ公。不_レ過_レ擁門、無_レ

事 資産、家風也。

と記している。

意比麻呂は『続日本紀』に阿倍朝臣帶麻呂と記す人物と同一人であろうが、仲麻呂を船守の子とすると、意比麻呂は仲麻呂の兄弟、弟当は甥にあたる。仲麻呂は『続日本紀』の宝龜10年5月丙寅条に、在唐のまま没したと、家口偏に乏しく、葬礼闕ること有るをもって、東絶一百疋・白綿三百屯を賜わったことを記しており、延暦22年の「国史」（『日本後紀』）の略伝とあわせると、弟当の卒した大同3年（808）頃には、仲麻呂の唐土における文人・官僚としての華やかな活動と、帰国を果たせずに没したその悲劇性が、宮廷貴族の間に鮮明に記憶されていたはずである。ところが上の『日本後紀』の弟当の卒伝では、弟当の性（ひととなり）と彼の家の家風が称賛されているものの、仲麻呂との関係（続柄）については一言も触れていない。

奥州安倍氏の末裔と称した秋田の安藤氏の『安藤系図』（『続群書類従』第七輯上）は、船（舟）守を御主人の子の広庭の子とし、その子を仲麻呂、仲麻呂の子を行氏として行氏の孫の代まで系譜を掲げているが、後世の造作の跡が濃厚で、全く信用できない。したがって仲麻呂を船守の子とする『古今和歌集目録』の記述を裏付けるものは、現状では皆無と言わざるを得ないのである。

実は阿倍（安倍）氏には、孝元天皇の皇子の大彥命の後裔とする阿（安）倍氏（臣→朝臣）のほかにもう1氏、和安部（やまとのあべ）氏が存する。『新撰姓氏録』左京皇別下は、大春日朝臣以下、孝昭天皇の皇子の天帶（足）彦国押人命（天押帶日子命）の後裔と称する和珥氏系氏族10氏の本系を掲げるが、大春日朝臣・小野朝臣の次に和安部朝臣の名が見え、さらに和爾部宿祢・櫛井臣・和安部臣・葉栗臣と続く。

和安部朝臣 大春日朝臣同祖。彦姥津命三世孫難波宿祢之後也。続日本紀合。

和爾部宿祢 和安部朝臣同祖。彦姥津命四世孫矢田宿祢之後也。続日本紀合。

櫛井臣 和安部同祖。彦姥津命五世孫米餅春大使主命之後也。

和安部臣 和安部朝臣同祖。彦姥津命五世孫米餅春大使主命之後也。

葉栗臣 和安部朝臣同祖。彦姥津命三世孫建穴命之後也。

和安部氏は大彥命の後裔の阿倍氏と同じく、大和国十市郡安倍の地を本拠とした豪族であろう。本居宣長が『古事記伝』で「安」の字を「邇」の誤写とし、和安部氏を和邇（爾）部氏のこととして以来、誤写説が有力視されてきたが、『続日本紀』神護景雲2年閏6月丁未条には、左京人従六位下の和安部臣男綱ら3人が朝臣姓を与えられたことを記しており、男綱らの氏名を、『続日本紀』の諸本はすべて「和安部」につくるから、和爾部氏とは別氏であることが明らかである。

継体紀元年三月条には、継体妃の一人に「和珥臣河内の女萸（はえ）媛」の名を挙げ、稚綾姫皇女、園娘皇女、厚皇子を生んだと記す。一方、『古事記』継体天皇段では、妃の名が「阿倍之波延比売（あべのはえひめ）」とされ、若屋郎女、都夫良郎女、阿豆王を生んだとする。和珥臣河内の女の萸媛と阿倍之波延比売は同一人と考えて差し支えないが、『古事記』で反正天皇の妃とされる「丸邇之許基登（こごと）臣」の女の「都怒郎女（つのいらつめ）」が、反正紀元年八月条では「大宅臣の祖木事（こごと）」の女の「津野（つの）媛」と記される例が存するから、継体妃の阿倍之波延比売も、大彥命後裔の阿倍氏ではなく和珥氏系の和安部氏出身の妃と推察す

ることができる。

ところで靈龜2年、阿倍仲麻呂が入唐した際に、その僱人として随行したのは、羽栗臣吉麻呂であった。『類聚国史』187仏道部14（還俗僧）には、

桓武天皇延暦十七年五月丙午、正五位下羽栗臣翼卒、云々、父吉麻呂、靈龜二年以_レ学生阿倍朝臣中麻呂僱人入唐、娶_レ唐女生_レ翼及翔、翼年十六、天平六年、随_レ父帰_レ国、以_レ聰穎見_レ称、多_レ所_レ通涉、出家為_レ僧、未_レ幾學業優長、朝廷惜_レ其才而還俗、特賜_レ度二人。

とあり、吉麻呂が唐女を娶って翼・翔の二人の子を生んだことが知られる。長子の翼は宝龜8年6月に遣唐准判官として入唐しているが、次子の翔も天平宝字3年2月、藤原朝臣河清（清河）を迎える遣唐使の録事として入唐し、そのまま河清のもとに留まっている（『続日本紀』）。

周知のように和珥氏系の諸氏の中には、小野氏や粟田氏のような古代の対外交渉に顕著な足跡を残した氏族が存する。また吉田連は、神龜元年に吉宜や吉智主が賜わった氏姓で（『続日本紀』・『新撰姓氏録』、『姓氏録』や『続日本後紀』によれば、塩垂津彦（天帶彦国押人命の裔）が、崇神朝に己汶（蟾江流域にあった伽耶諸国中の小国、のち百済に併合）に派遣され、その子孫の達率吉大尚とその弟の吉少尚らが来朝したとし、『姓氏録』は旧姓の「吉」（キチ）を、己汶で「宰」を称する言葉であるとするが、吉大（太）尚が『日本書紀』や『懷風藻』に見える天智朝頃の実在の人物で、達率という百済の官位を帯び、キチ・キシが首長を表す朝鮮語にもとづくことから、この氏の実態は7世紀後半の百済の役後に渡来した亡命百済人（己汶系）と見て差し支えない。

さらに『姓氏録』右京皇別下に天足彦国押人命の三世孫彦国茸命の裔と記す真野臣は、彦国茸命の曾孫の大矢田宿祢が神功皇后の新羅征伐に従軍し、新羅国王の女を娶って生んだ佐久命の子孫で、その九世孫の和珥部臣鳥と忍勝らが近江国志賀郡真野村に居住したために、庚寅年籍で真野臣の姓を負ったとするが、貞観5年9月、真野臣永徳らが宿祢姓を賜わった時に百済系渡来氏族の民首の一族の者が、これと同祖と称して真野臣の氏姓を与えられており（『三代実録』）、真野氏ももとは渡来系であったと推断することができる。

このように、和珥氏系諸氏の中に渡来系の氏族のいた事実が判明するが、小野氏や粟田氏の外交官的な特性を勘案すると、吉田（吉）氏や真野氏は、これらの氏族との交流を通して和珥系諸氏と同祖関係を結ぶに至ったと解してよいであろう。羽（葉）栗氏の場合、翼や翔が遣唐使に任ぜられたのは、母が中国人であったことによるところが大きいと思われるが、ほかにも天平八年の遣新羅使の一行に羽栗〔闕名〕が存すること（『万葉集』15・3640）、および奈良朝の史料に認められる羽栗氏の分布地域が、粟田・小野・真野などの諸氏と同じく山背・近江であることに依拠すると、この氏も小野氏や粟田氏のように対外交渉に深く関与した一族か、あるいは吉田氏や真野氏のように、元来渡来系の氏であった可能性が濃厚となる。

ここで改めて羽栗臣吉麻呂が入唐する阿倍仲麻呂の僱人となった理由を考えてみよう。『姓氏録』によれば、葉栗臣は「和安部朝臣同祖」とあり、和安部朝臣や和安部臣とともに彦姥津命の裔とされる。和安部・葉栗両氏は、和珥系諸氏の中でも特に親密な同族関係にあったことがうかがえるが、そうすると阿倍仲麻呂は大彦命後裔の阿倍氏ではなく、葉栗臣の同族である和安部氏の出身であり、遣唐留学生としての彼の抜きん出た才能と資質は、小野氏や粟田氏、渡来系の吉

田氏・真野氏を同族に擁するその氏族的環境の中で醸成されたと見ることができるのではなからうか。

仲麻呂の入唐時には、大宝期の遣唐執節使の粟田朝臣真人はまだ健在（養老3年〔719〕没）であった。仲麻呂を遣唐留学生に推挙したのは、あるいは真人であったかもしれない。王維の「送秘書晁監還日本国」詩の序に「名成太学、官至客卿」と記すように、仲麻呂は国子監六学の太学に入學しているが、「真人好読経史、解属文、容止温雅、則天宴之於麟德殿、授司膳卿、放還本国」（『旧唐書』倭国日本伝）と唐で称賛され、優遇された粟田真人の関係者であったことが、入學を許可された理由とも考えられるのである。

註

- (1) 加藤謙吉『大和政権とフミヒト制』（吉川弘文館・2002年）
- (2) 加藤謙吉『吉士と西漢氏』（白水社・2001年）
- (3) 加藤謙吉、前掲注1の書
- (4) 『続日本紀』延暦15年11月己丑条によれば、秋篠朝臣清野が河内国志紀郡の荒田1町を賜わっており、同7月戊申条には河内国人の秋篠朝臣全継の名が見える。さらにこれに先立ち、『日本後紀』弘仁2年3月丙申条には河内国人の土師宿祢常磐が秋篠朝臣の氏姓を与えられたことを記すから、秋篠朝臣の河内の拠点が志紀郡土師郷にあったことがうかがえる。
- (5) 鈴木靖民「中国西安の日本遣唐使墓誌と墓主井真成」（『東アジアの古代文化』123号・2005年）、同「遣唐留学生井真成とその出自」（『遣唐使の見た中国と日本』〔朝日選書・2005年〕所収）
- (6) 加藤謙吉「初期の藤原氏と渡来人の交流」（『日本古代中世の政治と宗教』〔吉川弘文館・2002年〕所収）
- (7) 加藤謙吉「中・南河内の渡来人と対外交渉」（『東アジアの古代文化』123号、同「井真成を育んだ中・南河内の渡来文化」（『遣唐使の見た中国と日本』所収）。なおこの点については、さらに後述する。
- (8) 仁藤敦史「額田部氏の系譜と職掌」（『国立歴史民俗博物館研究報告』88号・2001年）、森公章「額田部氏の研究」（同上）
- (9) 加藤謙吉「東漢氏の氏族組織の成立」（同著『大和政権と古代氏族』〔吉川弘文館・1991年〕所収）
- (10) 堀池春嶺「鑿真を廻る貴族の動向」（『大和文化研究』10巻9号・1965年、のち同著『南都仏教史の研究』下〔法蔵館・1982年〕に収録）
- (11) 藪田香融「恵美家子女伝考」（『史集』32・33、1966年、のち同著『日本古代の貴族と地方家族』〔塙書房・1991年〕に収録）。なお、横田健一もこのことを指摘している（「家伝・武智麻呂伝」〔『群書解題』2、続群書類従刊行会・1961年〕、同「家伝、武智麻呂伝研究序説」〔同著『白鳳天平の世界』創元社・1973年〕所収）
- (12) 藪田香融は、刷雄と天平宝字3年6月に正六位上から外従五位下に叙せられた仲麻呂の子の薩雄を同一人とするが、別人であろう。
- (13) 竹内理三『寧楽遺文』下巻（東京堂・1964年）、横田健一、前掲論文
- (14) 新日本古典文学大系本『続日本紀』3の補注は、延慶の辞位が認められた同日（天平宝字2年8月2日）に船東人と船艇手の2人が位一階を授けられたことに注目し（『正倉院文書』続修1ノ4、『大日本古文書』4ノ283）、彼らは延慶の縁者で（船東人は『続日本紀』宝龜元年4月丁酉条には船連東人と記す）、延慶が外従五位下を辞した代償に叙位されたのではないかと推察している。
- (15) 岸俊男『藤原仲麻呂』（人物叢書、吉川弘文館・1969年）
- (16) 加藤謙吉、前掲注6の論文
- (17) 東野治之「井真成の墓誌を読む」（『遣唐使の見た中国と日本』所収）
- (18) 亀井輝一郎「大和川と物部氏」（『日本書紀研究』第9冊〔塙書房・1976年〕所収）

- (19) 『太子伝玉林抄』巻4に引く本条の逸文には「新撰姓氏録第十一云、金村連、是城上郡椿市村阿刀連等祖也」とする。なお佐伯有清(『新撰姓氏録の研究』考証編6〔吉川弘文館・1983年])が説くように、金村連は大伴金村とは別人である。
- (20) 亀井輝一郎、前掲論文
- (21) 山本昭「河内竜華寺と洪川寺」(『藤沢一夫先生古稀記念古文化論叢』〔同記念論集刊行会・1983年〕所収)
- (22) 加藤謙吉、前掲注2の書
- (23) 新堂廃寺は錦部氏(?)、衣縫廃寺は衣縫氏または井上氏、西琳寺は西文・馬(武生)・藏などの王仁後裔氏、野中寺は野中・野上・船の3氏のいずれかの氏寺とみられる。
- (24) 加藤謙吉、前掲注2の書
- (25) 長野正「藤原清河伝について」(和歌森太郎先生還暦記念会編『古代・中世の社会と民俗文化』〔弘文堂・1976年〕所収)

表2

氏名	概要	出典
① 高向史麻呂(安理)	〔大化2?3〕新羅に派遣される。小徳	〔書紀〕
② 高黄金注	〔白埜5?〕遣唐使として入唐。唐土にて客死。大錦上	〔書紀〕
③ 道昭(俗姓船史)	〔白埜4?〕遣唐使として入唐	〔書紀〕
④ 書直麻呂	〔白埜5?〕齊明元(遣唐判官として入唐。大乙(家本)小山下)	〔書紀〕
⑤ 田辺史鳥	〔白埜5?〕齊明元(遣唐判官として入唐。小乙)	〔書紀〕
⑥ 河内書直(關名)	〔齊明2?〕遣唐判官となる	〔書紀〕
⑦ 伊吉(遣唐使)	〔齊明5?〕同7。遣唐使坂部連石布らに從つて入唐	〔書紀〕
⑧ 川原連加尼	〔天智3?〕遣唐使となる	〔書紀〕
⑨ 白猪史宝然(實)	〔天智6?〕送百濟使となる。小山下	〔書紀〕
⑩ 山田史御(三方)	〔天智9?〕送新羅使となる	〔書紀〕
⑪ 文忌寸博勢	〔天武13?〕同14。遣唐使の少使となる	〔書紀〕
⑫ 白猪史阿麻留	〔天武13?〕大唐學生。新羅使に送られ帰国	〔書紀〕
⑬ 伊吉(實)連古麻呂	〔天武13?〕以前。學問僧として、新羅に留学。帰国後、遷俗。務広麻呂	〔書紀〕
⑭ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
⑮ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
⑯ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
⑰ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
⑱ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
⑲ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
⑳ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉑ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉒ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉓ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉔ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉕ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉖ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉗ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉘ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉙ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉚ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉛ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉜ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉝ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉞ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㉟ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊱ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊲ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊳ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊴ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊵ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊶ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊷ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊸ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊹ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊺ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊻ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊼ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊽ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊾ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕
㊿ 白猪史(實)連	〔天武2?3〕多羅に遣使。務広麻呂	〔書紀〕

⑳ 板振(持)兼東	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉑ 津史(連)真麻呂	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉒ 武生連馬守	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉓ 上毛野公大川	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉔ 桑原公秋成	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉕ 上毛野公(朝臣)	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉖ 山田造(宿禰大)	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉗ 上毛野(朝臣)繼	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉘ 益	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉙ 桑原公腹赤	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉚ 善長朝臣豐持	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉛ 山田宿禰文雄	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉜ 葛井連轉宗	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉝ 都宿(朝臣)道	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉞ 青野朝臣惟肖	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㉟ 上毛野公(朝臣)	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊱ 山田造(宿禰大)	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊲ 上毛野(朝臣)繼	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊳ 益	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊴ 桑原公腹赤	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊵ 善長朝臣豐持	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊶ 山田宿禰文雄	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊷ 葛井連轉宗	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊸ 都宿(朝臣)道	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊹ 青野朝臣惟肖	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊺ 上毛野公(朝臣)	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊻ 山田造(宿禰大)	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊼ 上毛野(朝臣)繼	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊽ 益	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊾ 桑原公腹赤	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕
㊿ 善長朝臣豐持	〔天智7?〕遣唐使の船師となる。	〔書紀〕

表4

郡名	氏名
高向史	高向史
石川郡	板持(板茂)史・山田史・島史?
古市郡	西文首・藤(金)首・藤史・馬史・金兼史(金口)史・白鳥史
丹比郡	野中川原史(河原史)・筑紫史・船史・白猪史・津史・穴太野中史?
安宿郡	田辺史
大興郡	大興史(和徳史)・大里史・辛久(久辛?)史・馬首
志紀郡	岡田史・白猪史・林史?
高安郡	八戸史・三宅(三家)史
若江郡	粟柄史・粟柄首
河内郡	伊岐(伊伎)史・伊吉・豊史・鮎田史・船史
茨川郡	川内史?
赤田郡	大窪史?
交野郡	山田史?・三宅(三家)史?
未詳	大友史・古志(高志)史

河内国のファミヒト

表5

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
人名	葛井連根道	田辺史真人 (上毛野君真人)	田辺史広浜 (上毛野君広浜)	上毛野公(關名)	上毛野公(關名)	田辺来女	上毛野公奥麻呂	慈訓(俗姓船連)	慶俊(俗姓葛井連)
事項	天平勝宝元年(天平宝字七年)まで造東大寺司典・判官、仲麻呂專横下の造東大寺司にあつて、仲麻呂派の一角を形成。天平宝字七年十二月、飲酒に及び、話が忌諱にわたるとの理由で、隱岐に流される。孝謙上皇と道鏡の關係に言及したか。	天平二十年(天平宝字六年)まで造東大寺司判官。天平宝字八年以降、仲麻呂の乱に連座し、官位を奪われる。神護景雲元年、外従五位下復位。翌年、造東大寺大判官となる。	東大寺大仏建立に際し、鏡一千貫を寄進。天平宝字八年正月、近江介任官。仲麻呂の配應に基づくか?	天平宝字元年閏八月、越前少目・正七位下。仲麻呂の与党であることによる登用か?	天平宝字三年十二月、越前少目・従七位上。仲麻呂の与党であることによる登用か?	天平神護二年十月、右京四条一坊の戸主従七位上の上毛野公奥麻呂の戸口。越前国足羽郡守村に鑿田を所有していたが、天平宝字八年の仲麻呂の乱の際、罪人支儀の罪により没官された。	天平神護二年十月、右京四条一坊の戸主、従七位上、その戸口に田辺来女がいた。岸俊男(藤原仲麻呂)は、④・⑤の關名の上毛野公を奥麻呂と同一人と推定する。	興福寺僧。法相・華嚴兼学。少僧都。仲麻呂と結んで勢力を拡大し、興福寺別当となる。天平宝字七年に少僧都を解任され、代わって道鏡が就任。道鏡失脚後の神護景雲四年に少僧都に復任した。	大安寺僧。三論・法相・華嚴の学に通じる。慈訓とともに台頭。天平勝宝八載、律師となる。道鏡の圧力により解任。宝龜元年に慈訓とともに少僧都に返り咲いた。

仲麻呂派とみられるファミヒト系の官人・僧侶